

国民健康保険制度

あなたの力が地域で必要です 生活応援サポーター養成講座受講生募集!

> まわしを締めて相撲をとったよ! ワンパク相撲大会

まちのニュース

葛城市内のイベントをレポートします



おすもうさん気分で「のこった!」 けはや法要とワンパク相撲大会

7月1日、「けはや法要」と「第12回葛城市ワンパク相撲大会」が開催されました。現役力士の安全祈願と物故力士の追善法要がけはや塚で営まれ、法要終了後は、「第12回葛城市ワンパク相撲大会」に多くの児童が参加し、熱戦を繰り広げました。

また、「けはや相撲甚句会」による相撲甚句や相 撲字の名手・蜂谷緑さん(一関市)による相撲字の 披露も行われ会場は大いに盛り上りました。

相撲大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

1・2年の部 優 勝 髙木 優真(當麻小)

第2位 桝永 紘多 (新庄小)

第3位 原田圭士朗(磐城小)

// 山下 蒼生(當麻小)

3・4年の部 優勝 大橋 龍神 (磐城小)

第2位 原田圭三朗(磐城小)

第3位 坂本 諒大(新庄小)

// 大友 祐人(磐城小)

5・6年の部 優 勝 瀬川 賢豪 (當麻小)

第2位 髙橋 一虎 (新庄小)

第3位 松本 仁 (磐城小)







た。 騙されないで、振り込め詐欺

6月15日、南都銀行尺土支店前で地域安全推進 委員葛城支部と高田警察署による振り込め詐欺被害 防止の啓発活動を行いました。

振り込め詐欺等の特殊詐欺は高齢者だけの問題ではありません。家族や近隣の方と普段から声を掛け合って、特殊詐欺の被害にあわないように注意しましょう。また、不審に思ったら1人で判断せず、すぐに家族や警察に相談しましょう。

ダブルダッチ世界大会日本代表! 新庄中学校3年 中嶋海斗さん

7月2日~9日開催の第7回ワールドジャンプロープ世界選手権大会に出場する中嶋海斗さん(新庄中学校3年)を含むチーム「ブランチ」の皆さんが市役所を訪れ、激励会を行いました。ダブルダッチとは、2本のロープを回し、音楽に合わせて技を披露するなわとびです。日本代表として、皆さま頑張ってください。





6月24日、仲田ムラさん(長尾)が100歳の誕生日を迎えられました。ムラさんは、子3人、孫6人、ひ孫が6人います。趣味は体を動かすことで、グラウンドゴルフ大会やゲートボール大会にも多数出場されたそうです。長寿の秘訣は、畑で作った野菜や米を食べることです。今後とも益々お元気で、ご長寿を重ねてください。

ドッジボール奈良県大会 準優勝! 新庄ソルジャーズ

6月25日、第3回吉銘カップ第27回全日本小学生ドッジボール選手権奈良県大会が橿原市ジェイテクトアリーナ奈良で開催されました。

熱戦のなか、葛城市ドッジボールクラブ新庄ソルジャーズは、最後の優勝決定戦まで勝ち上がり、準優勝という功績を残しました。

これからも皆さまの活躍に期待しています!



まちの ニュース

市政 ニュース

イベント 募集



子育て 健康

> 文化 教養

> > 情報 相談



短冊に願いを込めて 棚機神社の「七夕祭り」

7月7日、棚機神社(太田)で「七夕祭り」が開催され、短冊を結びつけた笹飾りが境内に並び、多くの人で賑わいました。棚機神社は、天羽槌雄神(機織の術を教え授けた神)や下照姫(渡来系の機織り集団に奉斎された女神)を祭神としており、日本で最初の七夕儀礼が行なわれていたといわれています。棚機神社保存会による獅子舞やおかめ、ひょっとこも登場し、境内を賑わせました。

親子で楽しみました お楽しみ土曜日・なつまつり

7月8日、當麻スポーツセンターで子育て支援センター主催の「お楽しみ土曜日・なつまつり」が行われました。スーパーボールすくいやおやつつりなどがあり、250組の親子が訪れ、会場は大いに賑わいました。また、今年も白鳳中学校の19名の生徒が参加し、お店の運営をしながら子どもに対してやさしく声をかけ、笑顔いっぱいのひと時を過ごすことができました。



平成 30 年 4 月から 国民健康保険制度が変わります

▶保険課

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、これまでの市町村に加え

都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました

見直しの柱

- ○国の責任として約3,400億円の追加的な 財政支援(公費拡充)を行います。
- ○都道府県と市町村がともに国民健康保険の 保険者で、それぞれの役割を担います。

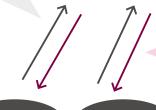
主な変更点

- ○平成30年度から、都道府県も国民健康保 険の保険者です。(資格や保険料(税)の 賦課・徴収等の身近な窓口は、引き続きお 住まいの市町村です)
- 平成 30 年度以降の一斉更新から、新しい 被保険者証等には、居住地の都道府県名が 表記されます。

都道府県が市町村ごと に決定した国保事業費 納付金を市町村が納付

都道府県

運営方針の策定 (県内の統一的方針)



保険給付に必要な 全額費用を 各市町村に支払う (交付金を交付)

市町村 市町村

都道府県と市町村の主な役割分担

都道府県	市町村
財政運営の責任主体	国保事業費納付金を都道府県に納付
国保運営方針に基づき、事務の 効率化、標準化、広域化を推進	資格を管理(被保険者証等の発行)
市町村ごとの標準保険料(税)率を算定	標準保険料率等を参考に保険料(税)を決定 保険料(税)の賦課・徴収
保険給付費等交付金の市町村への支払い	保険給付の決定、支給

財政の仕組みは変わりますが、国保の手続きや保険料(税)の納付方法は変わりません。

- ○各種申請や届出は、これまでどおり市役所が窓 □です。
- ○保険料(税)は、これまでどおり市役所へ納めてください。
- ○医療機関での負担割合は変わりません。
- 病院や診療所等で受診されるときの保険証等の 使い方にも特に変更ありません。
- ※後期高齢者医療制度の変更はありません。

●制度見直しの詳細は、現在国でも検討が続けられており、奈良県では国の検討内容を踏まえつつ、県・市町村で検討・協議を進めています。

□保険課【☎ 0745 (69) 3001】奈良県健康福祉部保険指導課新国保制度準備係【☎ 0742 (27) 8547】

国民健康保険高額療養費

8月から70歳以上の方の自己負担限度額が変わります

▶保険課

70歳以上の方の自己負担限度額

所得区分	外来(個	人ごと)	入院・世帯単位								
現役並み	7月まで	8月から	80,000 円 +(総医療費	— 267,000 円)× 1%							
所得者	44,400円	57,600円	〈多数該当:44,400円〉								
фД	#D 42 000 FF	14,000円	7月まで	8月から							
一般	12,000円	(年間上限 14,4万円)★	44,400円	57,600 円 〈多数該当:44,400 円〉							
低所得Ⅱ	8,00)∩ Ш	24,600円								
低所得 I	0,00	,o 🖂	15,00	00円							

- ★1年間(8月~翌年7月まで)の自己負担額の上限が新たに設けられました。
- ※多数該当とは、過去 12 ヶ月に同じ世帯で高額療養費の支給が 4 回以上あった場合の、4 回目から適用される 限度額です。(外来のみによる支給は回数に含みません)
- ※月の途中で75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に移行した場合、その月の自己負担限度額は移行前後の医療保険制度でそれぞれ1/2です。

70歳以上の方の所得区分

市政 ニュース

イベント 募集

> まちの 安全

子育て 健康

文化 教養

情報 相談

同じ世帯に住民税課税標準額(調整控除が適用される場合は調整後の金額)が 145 万円以上の 70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方 ただし、下記のいずかに該当する場合は、申請により「一般」の区分です。 現役並み ①同じ世帯の 70 歳以上 75 歳未満の国保被保険者数が 1 人で収入が 383 万円未満の場合 所得者 ②同じ世帯の 70 歳以上 75 歳未満の国保被保険者数が 1 人で後期高齢者医療への移行で国保をぬ けた人を含めて収入が合計 520 万円未満の場合 ③同じ世帯の 70 歳以上 75 歳未満の国保被保険者数が 2 人以上で収入が合計 520 万円未満の場合 ①同じ世帯に住民税課税標準額が 145 万円未満の 70 歳以上 75 歳未満の国保被保険者がいる住 民税課税世帯の方 一般 ②住民税課税標準額が 145 万円以上でも、昭和 20 年 1 月 2 日以降生まれで 70 歳以上 75 歳未 満の国保被保険者がいる世帯のうち、「基礎控除後の総所得金額等」の合計額が 210 万円以下 の方 低所得Ⅱ 同じ世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の方で、低所得Ⅰに該当しない方 同じ世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の方で、その世帯の各所得が必要経費・ 低所得 I 控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0となる方

「部落差別の解消の推進に関する法律」 が施行されました

自らの人権意識を高め、差別のない社会の実現を

▶人権政策課

ができた意義は非常に大きい 題であることを確認している が公布・施行されました。「部 と言えます。 だと言われますが、この法律 的な規則や罰則のない理念法 意義があると言えます。具体 ところに、この法律の大きな のことで、部落差別が過去の 名称に使用されるのは初めて 落差別」という言葉が法律 する法律 (部落差別解消法)_ 問題ではなく現在も重要な課 部落差別の解消の推進に関 その中、平成28年12月16日、

策は、

ます。 わせ、 別事象が後を絶ちません。 別書き込みなどさまざまな差 がたい差別事件が起こってい 組を進めてきました。その結 ているものの、今もなお許 問題の解決をめざし様々な取 **写**城市はこれまで市 同和問題は解決に向かっ インターネット上の差 差別発言や差別問い合 同和

び地方公共団体の責務を明ら 関し、基本理念を定め、国及 とに鑑み、部落差別の解消に 踏まえ、 況に変化が生じていることを するとともに、情報化の進 ることが重要な課題であるこ との認識の下にこれを解消す 差別は許されないものである 憲法の理念にのっとり、部落 に伴って部落差別に関する状 人権の享有を保障する日本国 現在もなお部落差別が存在 全ての国民に基本的

進し、部落差別のない社会を の充実等について定めること のない個人として尊重される 本的人権を享有するかけがえ 実現することを目的とする。 により、部落差別の解消を推 部落差別の解消に関する施 全ての国民が等しく基

○基本理念

人権教育地区別懇談会

かにするとともに、相談体制

葛城市人権教育推進協議会(葛城市人推協)は葛城市 人権問題啓発活動推進本部と葛城市教育委員会との共催 で「人権教育地区別懇談会」(以下、地区懇)を開催し てきました。

本年度の地区懇は市内22地区で開催します。

今回のテーマ 「いろいろな人権問題を考えよう」

人権が尊重される安全・安心のまちづくりをめざして、 DVD を視聴し、家庭や地域でいま何ができるのか、何 をしていけばいいのかを考えます。

平成 29 年度開催予定地区

性に対する国民一人一人の理

り、部落差別を解消する必要

ものであるとの理念にのっと

解を深めるよう努めることに

新庄・南藤井・疋田・北道穂・南道穂・西室・東室・ 柿本・笛堂・林堂・山口・梅室・笛吹・脇田・木戸・ 尺土・當麻・勝根・今在家・染野・新在家・加守 ※開催地区の皆さまには、区長様を通じて、追って案内 します。

実現することを旨とする。

部落差別の解消の推進

に関する法律

)国の責務

報の提供、指導、助言を行う。 ◇教育・啓発を行う。 ◇相談体制の充実を図る。 る。地方公共団体が必要な情 差別解消に関する施策を講じ ◇地方公共団体の協力を得て、 部落差別の実態調査を行う。 基本理念にのっとり、部落

部落差別のない社会を

)地方公共団体の責務

に応じた施策を講じるように ◇教育・啓発に努める。 ◇相談体制の充実に努める。 差別解消に関して地域の実情 基本理念にのっとり、

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の皆さまへ

現況届の提出が必要です!

▶子育て福祉課

当受給者の方は【現況年8月に、児童扶養手

■児童扶養手当を受給し、受 給後5年等を経過していて、 6月に【一部支給停止適用除 外事由届出書】の関係書類が がある方は、あわせて提 がある方は、あわせて提 ■手当が支給停止になってい る方も手続きが必要です。 ※ただし、特別児童扶養手当 ※ただし、特別児童扶養手当

≪いずれも土・日・祝を除く。 8月4日β~9月11日β 児童扶養手当【現況届】

特別児童扶養手当

8月1日火~31日休

は 素の方は【所得状況届】を提 者の方には案内通知を送付し 出する必要があります。受給 出する必要があります。受給

※手続きをしないと8月分以※手続きをしないないと8月分以ができなくなります。まとができなくなります。まとができなくなります。まとができなくなります。まとができなくなります。ま

ひとり親家庭等の巡回就業相談

児童扶養手当現況届の申請時期にあわせて、奈良県スマイルセンターの就業相談員による巡回就業相談を実施します。就業相談を希望する方は、相談日の2日前までに子育て福祉課へ予約のうえお越しください。

とき・ところ

とき・ところ

8月10日休10:00~16:00 當麻庁舎分庁舎2階会議室

まちのニュース

市政 ニュース

イベント 募集

> まちの 安全

子育て健康

文化 教養

情報相談

選挙管理委員会からのお知らせ

葛城市議会議員選挙にかかる立候補予定者説明会 の日時および選挙日程が次のとおり決まりました。 **立候補予定者説明会**

とき 8月30日(水) 14:00~

ところ 葛城市役所 新庄庁舎 204 会議室 ※出席は、1 候補者につき 2 名まで

選挙日程 告示日 10月15日(日)

投開票日 10月22日(日)

問 選挙管理委員会 (総務財政課内)

市職員人事異動

7月1日付

◎総務省より派遣

【部長級】市長部局 企画部長 飯島要介

◎総務省へ帰還

【部長級】市長部局 本田知之

(旧職:総合政策企画監兼企画部長事務取扱)

▶人事課

可以吸引









かつうぎ H29.8

日本年金機構から黄色の封筒(年金請求書)が届いた方は 手続きすると年金が受け取れます!

▶市民窓□課

全金を受給するために必要な資格期間が25年から10年になりました。それにより、国民年金を請求できるようになった方に日本年金機構から「短縮」と書かれた黄色封筒で年金請求書が送られています。手元に年金請求書が届いた方は、ねんきんダイヤルに予約の上、年金事務所で手続きしてください。



ねんきんダイヤル 【☎ 0570 (05) 1165】 ※かけ間違いにご注意

ください。

<受付時間>

月曜日 8:30~19:00 (祝日の場合、翌日

の開所日 19:00 まで受付可) 火~金曜日 8:30~17:15 第2土曜日 9:30~16:00

- ※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月 3日はご利用できません。
- ※一般の固定電話からかける場合は、市内通話料金でご利用できます。ただし、携帯電話等からかける場合は、通常の通話料金がかかります。
- ※ 050 から始まる電話でかける場合は

【☎ 03 (6700) 1165】へ。ただし、通常の通 話料金 がかかります。

※代理人(二等親以内)の方が問い合わせする場合、本人の基礎年金番号に加え、代理人の方の 基礎年金番号も必要です。

市営住宅の入居者を募集します

募集内容 八川住宅 1戸(3DK)

住宅場所 葛城市八川 209 – 1

家賃 20.100 円~ 39.400 円

(前年の収入で異なります)

受付期間 8月14日(1)~8月25日(金)

9:00~17:00 ※土日を除く

受付場所 建設課(新庄庁舎)

現地見学会 8月23日(水)10:00~11:30

※見学を希望される方は建設課まで

申込書 建設課 (新庄庁舎)・

農林課(當麻庁舎分庁舎)で配布

入居資格

葛城市市営住宅条例による条件を満たす方

- ○現在、住宅に困っている方 (※持ち家のある方は不可)
- ○基準月収が 158,000 円以下の方
- ○平成29年8月1日において3ヵ月以上、市内に住所または、勤務場所を有する方
- O国税及び市税、水道料金等に滞納のない方

注意事項

- 入居に伴う保証人は、市内に居住し、かつ入居 決定者と同等以上の収入を有する方です。
- 敷金は家賃の3ヶ月分です。家賃・敷金 以 外にも共益費・自治会費が必要となる場合があ ります。
- ○近隣とのトラブルの原因となるため、ペットは 禁止します。
- o家賃は入居家族全員の収入合計で計算します。
- ○市営住宅の入居者等の生活の安全と平穏を確保 するため、暴力団員は、市営住宅に申し込むこ とはできません。

問 詳しくは建設課【☎ 0745 (69) 3001】

下水道施設の見学会開催! 9月10日は「下水道の日」

県内の各浄化センターで、下水道施設の見学会 とお子様向け無料イベントを開催します。当日、 現地にて申込みを受付します。団体の場合は、前 日までに申込んでください。

とき 9月9日出・10日日 10:00~16:00 ※受付は15:00まで

ところ

- 浄化センター(大和郡山市額田部南町 160) 【☎ 0743 (56) 2830】
- ○第二浄化センター (広陵町萱野 460) 【☎ 0745 (56) 3400】
 - ※ 10 日 日のみ開催
- 宇陀川浄化センター(宇陀市榛原福地 28-1) 【☎ 0745 (82) 5725】
 - ※ 9 日生のみ開催
- 吉野川浄化センター (五條市二見 5 丁目 1314) 【☎ 0747 (22) 8631】
 - ※9日生のみ開催
- 問 下水道課【☎ 0745 (48) 7820】

下水道排水設備工事責任技術者 資格認定共通試験・受験講習

とき 受験講習(希望者のみ)

10月25日冰 13:00~16:00 試験

11月1日(水) 14:00~16:00

ところ 受験講習および試験

かしはら万葉ホール(橿原市小房町 11-5)

手数料 受験講習受講手数料 3,000円

(別途講習用テキスト 2,500 円、問題集 2,000 円)

試験受験手数料 8,500円

申込期間 8月21日(1)~9月1日(金)

9:00~16:00 (土・日除く)

申込先・問 下水道課【☎ 0745 (48) 7820】

(葛城市竹内 1083) ※持参のみ

※新庄・當麻庁舎での受付はできません。

個人事業税の納期限

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日休、 第2期分の納期限は11月30日休です。

個人事業税の納付書は、第1・2期分をまとめて同封しています。間違いのないよう注意ください。

第2期分の納付書は、納期限まで保管し、11 月30日までに納付してください。

- ※年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期限までに全額を納付してください。
- ※第1・2期分をまとめて第1期分の納期限まで に納付することもできます。
- ※コンビニエンスストアやペイジー (パソコン・携帯・ATM からの納付) での納付もできます。 口座振替制度もご利用ください。お申し込みは 金融機関で。
- ▶詳しくは、奈良県中南和県税事務所

【☎ 0744 (48) 3004】まで

税・保険料の納期

8月は、

市県民税・国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料

(第2期/ 普通徴収)

の納付月です。

納期限は8月31日休です。納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日です。事前に預貯金残高の確認をお願いします。

また、納付書に記載されているコンビニでも納付できます。

※納期限を過ぎるとコンビニで納めることができません。

▶収納促進課・税務課 保険課・長寿福祉課

まちのニュース

市政 ニュース

募集

子育て健康

文化教養

情報相談

生活応援サポーター養成講座受講生募集!

~あなたの力が地域で必要とされています~

▶長寿福祉課 地域包括支援センター

生活応援サポーターとして地域で活躍しませんか?



生活応援サポーターとは…

高齢者の日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いしていただきま す。養成講座を終了後、市に登録し、話し相手や室内掃除、ごみ出し等 の簡単な日常生活の援助を行い、活動に応じてポイント(※)が付与さ れます。

※ 30 分の活動で 100 ポイント付与 (年度ごとに 5,000 円を限度として換金できます)

対象 葛城市に住民登録のある 20 歳以上で、 生活応援サポーターとして地域で活動する意 欲のある方

定員 30 名程度(先着順)

とき 9月13日(水)~10月18日(水) 全6回 $10:00 \sim 12:00$

※原則すべての受講が必要

ところ 當麻保健センター 2階 会議室

参加費 無料

講義内容 高齢者を地域で支えるために必要な 知識や技術を身につけることを目標に、コミュ ニケーションなどの対人援助の技術や救命救 急の知識などを学びます。

申込締切 8月31日(木)

申込・問長寿福祉課 地域包括支援センター (電話受付可)

第1回	9/13 泳 開講式	第4回	10/3 火
第2回	9/20 (水)	第5回	10/11 (水)
第3回	9/27 (水)	第6回	10/18 🗷 修了式



広告(広告を募集しています。	詳しくは、	企画政策課まで)
----------------	-------	----------

地域でがんばる皆さんの市民活動を応援!

市民活動支援事業二次募集を行います

▶企画政策課

→民の皆さんが積極的にまちづくりに参加し、 魅力あるまちを実現するための活動を行っ ている団体、またはこれから活動される団体に対 し、その活動経費の一部を支援します。

また、継続的なまちづくり活動に取り組んでい くため、最長3年間最大50万円(1年目20万円、 2年目20万円、3年目10万円を上限)を支援 します。

対象となる事業

- ①子育て支援 ②環境保全・創出
- ③安全・安心なまちづくり
- ④市民団体が自由なテーマで提案した事業で市長 が認めたもの
- ※特定の個人・団体のみが利益を受ける事業、地 域住民のコミュニティイベントなどの事業、他 の財政的支援を受けている、受ける見込みのあ る事業等は対象外

応募できる団体(1団体につき1事業)

- ①構成員数が3名以上で、市内に在住または在勤・ 在学する者を主たる構成員とし、公益的な活動 を行う非営利団体。(政治・宗教または営利を 目的としない団体)
- ②特定非営利活動法人

審査基準

「社会貢献度」「計画性」 「発展性・継続性」「先駆性」 「波及性」「経費適正」などを 総合的に審査します。

申請書・申込等

市ホームページまたは企画政策 課窓口に備え付けの募集要項を ご覧のうえ、必要書類を企画政 策課へ提出してください。

事前に 相談してね!



申請から採択までの流れ

①応募期間

②一次審査 (書類審査)

(公開プレゼン テーション) 9月27日

③二次審査

4採択通知

⑤事業報告会

平成 30 年 3月24日



8月31日まで

9月15日

10 月上旬

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

(ベント

募集

増えています!新聞契約のトラブル

消費生活相談の窓口から

▶商工観光課

相談事例

③早めにクーリング・オフを

な景品はトラブルのもとです。

超えるような景品は受け取ら 決められています。この額 か月分の購読料の8%までと いようにしましょう。 間の景品の上限額 要求しない は、

(1) 購読を続けられなくなる可能 間 ラブルの元 長期間契約や先づけ契約 (数年先からの契約)

は

アドバイス

業・介護・入院などの理由で、 (期間契約をした後、 が終わるまでの間 に失

性があります。できるだけ契 いつでも解 放らな 少しでも不安を感じたら すぐに消費生活相談窓口に相談しましょう

②高額な景品は受け

約できる契約にしましょう。

約期間を定めず、

岩 坝		電話番	号		相談日
	新庄庁舎	0745	(69)	3001	1・3・5・7・9・11 月の 毎週月曜日
	當麻庁舎	0745	(48)	2811	2·4·6·8·10·12月の 毎週月曜日
 御所市役所		0745	(62)	3001	毎週木曜日

※相談日が祝日の場合は、翌日に開催します。 ※年末年始(12/29~1/3)は休みです。

断ったが、その契約が終わっ 契約しているので無理だと しつこいので契約してしまっ しいと勧誘された。 てからでいいので契約してほ 5年契約をしてほしいと言わ たが、やはり契約をやめたい た。 掃除機を差し上げるので 聞販売店の 今は別の新聞販売店で が あまりに 家に

契約書の控えは必ず保管しま なお、 解約できる場合があります 条件で解約できる制度です。 た日から8日間は、 購読契約書の控えを受け取っ ング・オフは理由を問わず無 訪問販売で契約した場合 オフができます。 契約書に不備があった 8日間を経過しても クーリン クーリ

葛城市女性消防团

上午年発足した葛城市女性消防団は、火災予防活動、 消防団・消防署が行う主要行事への参加などの 活動を行っています。

5月から6月にかけて、行楽期における山林防火活 動として、公園まつりの会場や新在家大池、二上山ふ るさと公園で、訪れた方々に啓発物品を配布し、たき 火やたばこの投げ捨て禁止を呼びかけました。

また、市内の幼稚園・保育所・保 育園で行われた防火勉強会に参加し、 幼児達に花火がテーマの紙芝居を読 み聞かせ、火の怖さや火の正しい扱 い方について共に学びました。幼児 達と「花火は大人の人と一緒にしま す!」と大きな声で約束しました。



▶生活安全課

『救急の日』と『救急医療週間』



正しい応急手当の知識を身に付けましょう

▶葛城消防署

○月9日は救急の日。9月3日から9日は救急 医療週間です。

これらは、救急医療と救急業務の正しい理解と 認識を深めるために設けられています。

おぼえておきたい6か条

- ①日頃から自分・家族の健康管理に努めましょう。
- ②何でも相談できるかかりつけの医師を持ちま しょう。
- ③急病以外は、診療時間内に受診するようにしま しょう。
- ④休日の診療所・科目別当直医存在機関などは事 前に確かめておきましょう。
- ⑤「いざ」と言う時のために正しい応急手当の知 識を身に付けておきましょう。
- ⑥ 「あなたがかけた 119番、緊急ですか本当に? | [1秒争う救急車、あなたも1秒考えて] 大切 な命を救うために適正利用をお願いします。

「救急車を呼んだ方がいいのかな?」 「病院で診察を受けるべきかな?」と迷ったときは、

- ○奈良県救急安心センター相談ダイヤル
 - 【☎ # 7119 または 0744 (20) 0119】
- ○こども救急電話相談

【☆ #8000 または 0742 (20) 8119】 をご利用ください。

消防職員採用募集

奈良県広域消防組合は、平成30年4月1日採用予 定の消防職員を募集します。募集案内は、8月上旬 に奈良県広域消防組合のホームページ

(http://www.naraksk119.jp) に掲載します。

問 奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係 【☎ 0744 (20) 1119**】**

普通救命講習会を開催します

とき 9月3日(日) 13:30~16:30 ところ 中央公民館 1 階小ホール

講習内容

普通救命講習 I (応急手当に関する知識、心肺 蘇生法、止血法、口腔内異物除去、AED〈自 動体外式除細動器〉の使用方法)

受講料 無料

定員 30名 (定員になり次第締切) **申込期間** 8月3日(木)~8月29日(火)

申込・問 葛城消防署 救急課 **【☎** 0745 (69) 7171**】**



27119~火災・救急・救助の統計~

	平成29年6月	平成 29 年累計
火災	3 件	15 件
救急	135 件	871 件
救助	0 件	11件

住宅用火災警報器を設置しましょう!

▶葛城消防署への問い合わせは、

一般【☎ 0745 (69) 7171】 火災案内【☎0180(99)7552】

まちの 安全



	B	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	/ 5
	6	7	8	9	10	11	12
8	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

						1	/2
	<u>/</u> 3	4	5	6	7	∰∞	9
9	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	_{新庄} 22	23
	24	25	^{當麻} 26	27	28	29	30

- ■つどいの広場 ■わんぱくルーム
- ■おでかけ広場 ■ひよこルーム
- こあらルーム…9月11日(月) らっこルーム…9月25日(月)
- ★つどいの広場はお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があり、どの施設でも参加できます。

お話を楽しむ日 10:30~

9月11日(月) 當麻児童館

9月13日(水) 磐城児童館

9月20日(水) 子育て支援センター

童謡を楽しむ日 10:00~

9月4日(月) 磐城児童館

★8月開催のつどいの広場は、中学生とのふれあい交流 会がありますので、是非遊びに来てください。

親子ふれあい遊び

9月29日金(詳細は広報かつらぎ9月号に掲載します)



熱中症に気をつけて!





日射しの強い暑い日が続き、今後も気温の高い日が続くことが 予想され、熱中症を発症する危険性が高い日が続くと考えられま す。熱中症は、生命にかかわる病気ですが、予防法を知っていれ ば防ぐことが可能です。熱中症予防をしましょう。

子どもの予防のポイント

子どもは、体温調節の能力が十分に発達していないため注意が必要です。

- ①顔色がひどく赤くないか、ひどく汗をかいてい ないか観察
- ②のどの渇きに応じて適度に水分補給
- ③日頃から暑さに慣れさせる
- ④熱を逃がす適切な服装を選択する

高齢者の予防のポイント

高齢者の方は、脱水状態に陥っても自身では気付きにくく、回復もしにくいため特に注意が必要です。

- ①のどが渇かなくても水分補給
- ②部屋の温度を細かく計り、効果的にエアコンを 利用する
- ③ 1 日 1 回汗をかく

広告	(広告を募集し	」ています。	詳しくは、	企画政策課ま	で)
----	---------	---------------	-------	--------	----

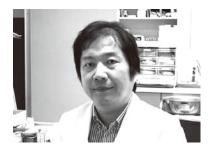


ほっとけない!慢性腎臓病

~高血圧・糖尿病の人は要注意~

成人の8人に1人が慢性腎臓病です

生活習慣病である高血圧、糖尿病などは腎臓を 少しずつ確実に傷つけています。「自分は関係ない」 と考えている方、他人事ではありません。今回は慢 性腎臓病とその予防についてご説明します。



とき 9月3日 13:30~15:45

ところ 當麻文化会館 2階 大研修室

講師 鵜山秀人先生(日本腎臓学会 腎臓専門医) 山本良子先生(葛城市 管理栄養士)

参加費 無料

申込・問 新庄健康福祉センター [20745 (69) 9900] 講師 鵜山秀人先生(日本腎臓学会 腎臓専門医)

- ※先着 100 名様に減塩しょうゆ等の試供品プレ ゼント
- ※参加者には減塩で美味しいレシピの試食もあり

体力測定のお知らせ(健康づくり推進員主催)

体のバランスや歩く力等が簡単な方法でわかります。(参加費無料・事前申込不要)

とき 8月7日 9:00~

ところ 當麻文化会館 3階音楽室

とき 8月8日(火) 9:00~

ところ 新庄健康福祉センター 1階集団健診室

各種健診・予防接種等の実施日程

※新庄…新庄健康福祉センター、當麻…當麻保健センター

事業	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種・乳幼児健診 問診票等交付会	平成 29 年 7 月生まれ	9月8日金	9:45~10:00	
ペアレンツクラブ 美 BODY(骨盤と歯)編	妊婦	8月27日(日)	予約制 9:45~10:00	
4 か月児健康診査	平成 29 年 4 月生まれ	9月7日(株)	13:30~14:45	
7 か月児教室	平成 28 年 12 月・ 平成 29 年 1 月生まれ	9月4日(月)	予約制 9:45~10:00	新庄
10 か月児健康診査	平成 28 年 10 月生まれ	9月6日(水)	13:30~14:45	
2歳6か月児 歯科健康診査	平成 26 年 11 月 29 日~ 平成 27 年 1 月 18 日生まれ	8月24日(休)	予約制 13:30 / 14:15	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	8月28日(月) 8月29日(火)	9:15~10:45	
成人健康相談	市内在住の方	8月23日(水)	10:00~11:00	
以八连球怕談		8月31日(休)	10.007911.00	當麻
骨密度測定	市内在住の方	8月23日(x) 9:15~12:00	予約制	新庄
育面反例化	リカトオリエントンフ	8月31日(休) 9:15~12:00	(69) 9900]	當麻

※年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。

第21回葛城歌壇 短歌募集

今年も葛城歌壇の短歌を募集しています。皆さま の応募をお待ちしています。

応募方法

一般の部は1人2首以内。高校生までは1人1首。 (自作未発表作品、応募作品の著作権は図書館に 帰属)

応募用紙または原稿用紙に、作品、住所、氏名、 年齢、電話番号を記入(漢字には必ずフリガナ) 出詠料 市内在住者は無料

応募締切 8月31日休 ※当日消印有効 応募先・問 新庄図書館【☎0745(69)4646】

- おはなし会 -

とき 8月26日(土) 14:00~

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

◇組み木: ぞうくんのさんぽ

◇紙芝居:はっせんさんと雷

☆おはなし:おいしいおかゆ ほか

とき 8月27日(日) 13:30~

ところ 當麻図書館 2階研修室

『夏のお楽しみ会』

 \Diamond $^{\mathcal{C}}$ $^{\mathcal{C}}$

◇人形劇:おおきなかぶ ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム

※おはなしが始まると部屋には入れません。 時間に間に合うようにお越しください。

新着図書

【一般書】

夏つまみー暑い季節を美味しくすごすー

きじま りゅうた 新庄館

アフガン・緑の大地計画

- 伝統に学ぶ灌漑工法と甦る農業-

中村 哲 新庄館

図書館

だより

やさしい絵入り扇子・色紙・短冊・はがきの書き方 奥平 朋子 當麻館

【児童書】

夏休み!発酵菌ですぐできるおいしい自由研究

小倉 ヒラク 新庄館

トキメキ♥図書館 PART14 服部 千春 當麻館 とっしんたとおさるのキッキ あべ 弘士 當麻館



~図書館からのお願い~

図書館で本および視聴覚資料(CD・DVD)を借りるときや、学習室を利用するときは、図書利用券が必要です。必ず図書利用券をご持参ください。

また、転居等により住所や電話番号が変更になった場合は、変更手続をお願いします。詳しくは図書館までお尋ねください。

葛城っ子スペシャルショット



げんきいっぱい185人!

磐城幼稚園

年少・年中・年長合わせて 185 人の元気いっぱいの子どもたち。当園では、異年齢の交流を大切にしながら、運動あそびをたくさん取り入れて毎日元気に過ごしています。戸外でドッチボールをしたり、砂場で泥んこ遊びをしたり、色々な遊具を使って遊んだりして、思いっきり体を動かして楽しんでいます。また、毎月楽しいリズム曲に合わせて体操もしています。ペアの友達と一緒に色々な動物に変身し、ジャンプをしたり足を曲げたりして「かっぱ体操」「かえるの体操」「エビカニクス」などを楽しんでいます。これからも、楽しく体を動かせる活動を取り入れながら、園児が心も体もすくすく成長できる素敵な幼稚園を目指していきたいと思います。





一青窈

「Tour 2017 ~御目見得饗宴~」

とき 11月3日 金銀 開場16:30 開演17:00 ところ 新庄文化会館 マルベリーホール 入場料 友の会 6,000円 (1会員2枚まで)

一般 6,500円 全席指定・税込み

※3歳以上は有料。3歳未満は保護者膝上鑑賞無料。 チケット発売

友の会先行電話予約 8月19日出10:00~ 一般 窓口販売 8月26日出10:00~ 電話予約 8月26日出13:00~

問 新庄文化会館【☎ 0745 (69) 4600】



文化会館 ニュース

第7回 夕涼みコンサート

今年もみんなで楽しめる演奏会をお楽しみ下さい! とき 9月10日(1) 開場13:30 開演14:00 入場料 無料

出演 葛城あすなろ合唱団

問 當麻文化会館【☎ 0745 (48) 5000】

マルベリーホールステージオペレータークラブ スタッフ募集!

ホールボランティアスタッフ

催し物においての会場アナウンス、客席案内、チケットのもぎりなど(年間 1・2 回の研修)

技術ボランティアスタッフ

催し物において舞台の設置、音響、照明などの技 術的な補助など(原則月 1 回の研修)

募集要項(経験不問、未経験者大歓迎)

- 16 歳以上で興味・意欲のある方
- ○マルベリーホールの活動や舞台芸術に関心・理解があり積極的に活動参加できる方

申込・問 新庄文化会館【☎ 0745 (69) 4600】

まちの

市政 ニュース



まちの 安全

子育て健康

文化 教養

情報 相談

歴史博物館 ガーイード



ただ今

夏季企画展

「竹内遺跡出土品」奈良県有形文化財指定記念 「竹内街道」日本遺産認定記念

『45 内 遺 跡―竹内街道周辺の原風景―』

1011

昭和11年(1936年)、 考古学者樋口清之により、竹内遺跡の研究成果がまとめられ『大和竹内 石器時代遺蹟』が刊行されました。平成29年3月に『大和竹内石器時代 遺蹟』 掲載の資料群が

竹内遺跡から出土した石器 遺蹟』掲載の資料群が、 縄文・弥生時代の研究史上、大きな役割を果たした ことが認められ、奈良県有形文化財に指定されまし た。今回はこれを記念し、改めてその資料を広く公

開催中! 開する機会として本展覧会を開催します。

また、4月に「竹内街道」が日本遺産に認定されました。現在、竹内街道として親しまれるこの交通路の存在なしに竹内遺跡を語ることはできません。竹内街道の原風景についても触れてみたいと思います。

とき 9月3日(日)まで

ところ 特別展示室

入館料 大人 200 円 高校・大学生 100 円 小・中学生 50 円 (常設展も同じ)

開館時間 9:00 ~ 17:00 (入館は 16:30 まで) **休館日** 毎週火曜日/第 2・第 4 水曜日

公開講座 第5回葛城学へのいざない -

演題『縄文・弥生時代の竹内峠越え』

講師 神庭 滋 (歴史博物館学芸員)

とき 8月20日(日) 14:00~

ところ 歴史博物館 2階あかねホール

定員 150 名 (参加無料)

申込 電話または事前に窓口で受付

計量器の定期検査

計量法では物品の売買、取引に 使用する計量器の使用者に対し て、2年に1回検査を受けること を義務付けています。

計量器の種類、能力に応じて手 数料がかかります。(1 台につき 250 円~ 2,200 円程度)

定期検査を受けないで使用する と処罰を受けることもあります。

とき・ところ

- 9月12日(火) 10時~15時 運搬が困難なはかりの所在場所
- 9月13日(水) 10時~12時、13時~15時 當麻庁舎1階市民相談室
- 9月14日休) 10時~12時、13時~15時 新庄庁舎1階市民ホール

▶商工観光課

第十回特別弔慰金について

一昨年より第十回戦没者等の遺族 に対する特別弔慰金請求の受付を 行っています。請求期限は 平成30年4月2日までです。

遺族の方で、受給資格のある方

は手続きしてください。

▶社会福祉課

第9回「戦争体験を聞く会」

とき 8月6日(日) 14時~16時 ところ 當麻文化会館 2階大研修室

主催 戦争体験を聞く会実行委員会後援 葛城市・葛城市教育委員会個 【☎ 0745 (48) 6763】(岩下)

霊苑の終日開放

下記の期間、霊苑への通路を終日 開放します。

8月9日(水) 8時30分~

16日(水) 17時

▶環境課

結果がでる!鍵田式運動塾

対象 市内在住の 19 歳以上の方 でウォーキングなど有酸素運 動の参加に支障のない方

講師 鍵田忠芳(健康運動指導士) とき・ところ

① 8月18日 (金) 13:30~15:30 (受付13:15)

葛城市中央公民館小ホール 持ち物

汚れてもよいバスタオル・下靴・ 水・タオル

② 9月 8日 (金) 13:30 ~ 15:30 (受付 13:15)

葛城市當麻スポーツセンター 持ち物

屋内シューズ・水・タオル

問 新庄健康福祉センター

(2 0745 (69) 9900**)**

※初回参加者は、筋肉量や脂肪量 などがわかる「体組成」を測定 します。

万年青年歩こう会

とき 9月7日(木) 9:00 出発 集合 新庄健康福祉センター 会費・申込不要、雨天中止

※誰でも参加できるウォーキング は、8月は中止です。

▶健康増進課

60 歳以上の方へ 相撲館が無料で入れます!

「敬老の日」にちなみ、60歳以上の方は期間中、相撲館の入館料が無料になります(窓口で年齢がわかるものをご提示ください)。

また、相撲甚句の公開練習も 行っていますのでぜひお越しくだ さい。

とき 9月14日休

 $10:00 \sim 17:00$

相撲甚句公開練習

 $14:00 \sim 16:00$

問相撲館【☎ 0745 (48) 4611】

届いていますか

国民健康保険高齢受給者証

国民健康保険高齢受給者証 (以下、高齢受給者証)は毎年 8月1日に更新されます。8月 から使う新しい高齢受給者証 は、7月中旬に世帯主宛に普通 郵便にて送付しています。新し い高齢受給者証が届いていない 方は、保険課までお問い合わせ ください。

後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療被保険者証 (以下、保険証)は毎年8月1 日に更新されます。8月から使 う新しい保険証は、7月下旬に 簡易書留にて郵送しています。 新しい保険証が届いていない方 は、保険課までお問い合わせく ださい。

▶保険課

オストメイトの方へ 個別相談会

オストメイトの方(人工肛門、 人工膀胱の方)はさまざまな悩み や苦労があると思います。このこ とについて、専門家に相談して元 気になりませんか。

対象 県内在住のオストメイトの 方(会員でなくても可)

とき・ところ

- ①8月19日出 9時~12時 奈良県社会福祉総合センター 2階ボランティアルーム (橿原市大久保町320-11)
- ② 8 月 22 日(火) 9 時~ 12 時 奈良県文化会館 1 階第 3 会議室 (奈良市登大路町 6 - 2)

相談料 無料(申込不要)

対応者 専門看護師、支部役員(ピ アサポーター)、ストーマ装具 業者(製品を展示)

▶ (公社) 日本オストミー協会 奈良県支部事務局

【☎ 0742 (49) 1839】(三田村)

Information 情報コーナー&無料相談

情報コーナー&無	料料	目記	炎																																
相談					ک	き								2	とこ	2	5			う	ろ約]					問	い	合;	わけ	せ				
	8月	1	0 E](木)	9:	00	\sim	12	2:	00		新	庄	庁記	<u>舎</u>								総系	新	拉	:課		人村	霍 政	次策	課				
人権・行政・	8月	1	7 E](木)	9:	00	\sim	12	2:	00		忍	海	集:	会克	 斤 ★				7	要	1	社会福祉協議会 【☎ 0745(48)3373】												
心配ごと相談	8 F	1 2	4 E	···········](木)	9:	00	~	12) :	00		當	麻	文化	 化玄	100000	3						★ ₹	記注	, す 事集	会	所	(はま	女性	ラ/ . Eの	相	談員	Ę		
	人	権	に関	引す	る悩	み、	行	政(こす	すす	る	相診	Ķ,	暮	らし	ノの	中.	での	クル	配	ے"ک	<u>- </u>	こ、専門の相談員が応じます。												
	8 F	1	7 F	7日(約13:00~16:00) 新庄庁舎									Т																						
弁護士による	8月											ļ		·····································		 全辞	3			要	予約	约	企Ē	匪	策	課									
法律相談				_ ` '	会所													加加	ぃま	ਰ	. (1 lī	3 3	<u></u>	(/										
	8月											_					(10)	,0,0	<i>y</i> 0.	. ,	0 (うう 奈ほ			+	수								
中南和 法律相談センター												 								要	予約	约丨		0	74	2	(2)	2)	_20)3!	5]	,	_ ,		
法律相談とファー	毎週																						**			/ /	(():	会場	易・	Н	桂	もす	クり	ま	9
	分	艮	弁語	隻士	会所	禹(り弁	護:	土た), '	法	Т						心	じま	E す	0	_							10	_	_				
3 1"4 ###	/4			_	: OC					7.1				も							*		ے د										9 –	-	
子ども・若者 サポート相談					土曜(サポートセンター ※																							
リ ハー 下作品																																			
	会福											Т .		内を も				([2	小力	が17	ツ火	\neg													
若者自立の	8月] [14]第				/	. 0	U	1		も —	_			_		要	予約	约	若≹ 【☎									ノヿ	\2 3	< C	
ための相談	す	は			むれ				- 4	O is	长。								お小	ХiД	を	ユ」 お‡										١,,			
	8月											140	`		_ ,,	-/.7		0	, 5 6	347			·, _	• ,	/		— IL		,		_ •	-			
ひとり親家庭の	-											→ 富麻庁舎																							
出張就業相談		8月10日(水)10:00~16:00 ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。										0																							
	8 F											當麻文化会館						Т	葛城市建築組合または都市計画課																
0.5									へ! 公E						_	. 		藤井	‡4	亚正	明														
増改染・耐農 相談	10天 间底																			1	要		【☎ 藤井					9)	21	/ b.	3]	(=	自内	F)	
TOOK	9月 3日(9)9:00~12:00						富	麻	文化	比玄	主館	<u> </u>						[23					9)	28	37	7]	(亲	折庄	=)						
	埠	飲	築さ	o耐	震に	備え	えて	のオ	相診	炎に	応	じま	す	0																					
	毎週	割月.]曜		10	: (00 ~	~ 1	6	: 00	С	當	麻	庁記	舎					7	т		商												
消費生活相談	毎週	固才	曜	\exists	(12	00	~ 1.	3:0	00 を	·除·	<)	御	所	市往	役別							御所市役所市民課 【☎ 0745(62)3001】													
	[3	架2	空請	求」	や	「悪	質層	引法		なと	Ξ'σ.)																							
	毎週		〈曜	\Box	13	: (00 ~	~ 1	7	: 00	<u> </u>	新	庄	庁記	<u>舎</u>								社会	—— 〜 花	를 하	課	. (F	AX ()74	 45	(4	.8)	32	200)]
手話通訳者の 設置	毎週	司金	:曜		13	: ()0 ~	~ 1	7	: 00)	當	麻	庁記	······· 舎					1	要		*												•
改旦	聴	覚	障	小り	ある	方~		手	話道	配	者:	がす	5役	(所)	窓[]で	手	話述	到訴	を	行し	ハま	す。												
	8月	126	5 P	(+)			00 ^					ь	ф/	公氏	合					7	要		環境	音言	₽										
おもちゃ病院]			‡ 19					L										\perp													
	ま) +	51	ンド	クタ	— 7	ツ壊	n:	たま	ゔも	5	やを	と無	拌	~~~~	修 坦	₽U		< 1	ま	. .	。 (배남	计	ば	美	賃)								
今月の	-	8	_					,								,				1	1	ı						1	,		-	9 /	$\overline{}$		
休館・休園日	1 +	_	_	_	上	-	\rightarrow	_	\rightarrow	\rightarrow	-	_	_	-		-		_	_	_	-	_	\rightarrow	_	\rightarrow	_		_	\vdash		-			-	
			2	3 4	1 5	6			\rightarrow	10	11	12	13			16	17	18	19	20	21		23	24	25	26	27	28		30	\vdash	1	2	3	4
図書館(新庄・當文化会館(新庄・當	,	休休	_					休休	_	\dashv					休休								休休						休休		*				
歴史博物館		休						休	_						休								休						休						
相撲館		休	休					休	_						休	休							休		\dashv				休	休					_
當麻スポーツセンタ		休						休	$\overline{}$						休								休						休						
コミュニティセング	7— ·	休						休	_						休								休						休						_
中央公民館		休						休							休								休						休						
ふるさと公園		休	休					休	_						休	休							休						休	休					_
葛城山麓公園			4	_	_	,.	休	休		休	/!			休							休	休					11	休							休
いきいきセンター			_			休			_	_	休		休							休					_		休							休	

休

休

※整理休館日

休

情報 相談

ゆうあいステーション

の動き

女

計







農地の遊休化を防ぎ、 景観を美しく保つために 毎年植えられているひま わり。今年は面積が昨年 より約 1.5ha 広がった 上、開花時期が場所によ り異なるため、長い間楽 しめます。ただし、個人 の農地ですので、ひまわ り畑への立ち入りはご遠 慮ください。



